

## 障がい者福祉専門分科会報告書

令和5年8月4日、佐世保市から佐世保市保健福祉審議会に諮問のあった「第7期佐世保市障がい福祉計画及び第3期佐世保市障がい児福祉計画の策定」（以下、「計画」という。）につきましては、審議会から障がい者福祉専門分科会に付託されました。

これを受け障がい者福祉専門分科会では、計4回の会議を開催し、審議を重ねてまいりましたので、その審議結果についてご報告いたします。

- 令和5年8月4日（金） 令和5年度 第2回 障がい者福祉専門分科会  
（令和5年度第1回専門分科会は計画以外の審議であるため省略）

現行計画（第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画）の成果目標に関する振り返り、及び、今後の計画策定にかかるスケジュール案の提示、並びに計画策定にかかる国が定める基本的指針の説明を受けました。

委員から、障害者権利条約との関係性や、就労支援事業所から一般就労へ結びついた人数の質問などが出されました。

- 令和5年9月28日（木） 令和5年度 第3回 障がい者福祉専門分科会

今回、計画策定に関し、障がい者に関わる現状分析、昨年度実施されたアンケート調査を踏まえたニーズ等の分析、基本理念、成果目標、サービス見込み量についての事務局案が提示されました。また、成年後見制度の利用促進に関する施策を推進するため、「成年後見制度利用促進基本計画」を策定し、本計画における「権利擁護の充実」として掲載することの説明を受けました。

委員から、身体障害者手帳と療育・精神障害者手帳の交付者数に関する質問や、手帳所持者数の現状、及び成果目標（福祉施設入所者の地域生活の移行）の表現に関する意見が出されました。また、サービス見込み量について、サービス内容確認（同行援護）や見込み量の妥当性（地域移行・地域定着）などの質問が出されました。

また、今回の分科会を受けて、次回分科会までに、計画の修正案を送付し委員の意見を求めたいとの説明を受けました。

- 令和5年12月5日（火） 令和5年度 第4回 障がい者福祉専門分科会

前回分科会後に各委員へ送付された修正案に対する委員からの意見などを踏まえ、前回分科会からの修正内容の説明を受けました。

修正案に対する委員からの意見について、事業所・ヘルパー不足、医療的ケア児（者）の短期入所施設不足、障がい児の通学支援に関する議論が交わされました。

また、委員から、成果目標における文中表現の意見が出されました。

今後の予定として、今回の事務局案にて、パブリックコメントを12月8日から令和6年1月12日まで行うとの説明を受けました。

- 令和6年1月30日(火) 令和5年度 第5回 障がい者福祉専門分科会  
前回分科会の計画案に対する委員からの意見等を踏まえた修正案、パブリックコメントの結果報告及び回答案の説明を受けました。委員から、サービスの充実(同行援護)について、土日祝日においても利用できる体制の充実)への意見が出されました。

これらの結果も踏まえて項目や文言等を整理し作成された計画案の説明を受け、これまでの審議結果も踏まえた中での計画内容の協議を行い、分科会としての計画案を取りまとめました。

以上、計4回の障がい者福祉専門分科会にて、「第7期佐世保市障がい福祉計画及び第3期佐世保市障がい児福祉計画」の案について慎重な審議を行い、障がい者福祉専門分科会として了承するに至ったことをここに報告いたします。

令和6年2月7日

佐世保市保健福祉審議会 障がい者福祉専門分科会

会長 久保 寿光

